

学 術 情 報 課 程

本課程の教育は、博物館、資料館、科学館、水族館等において、調査・収集・整理・保管・検索・展示等にあたる基礎を修得させることを目的としています。この基礎能力は、大学卒業後、研究、技術、営業その他どんな仕事に従事する場合も非常に役立つものです。

情報化時代といわれる今日、コンピュータ等の機器は急速に進歩しています。これらのハードを利用する技術を担う人材の養成も大学その他において盛んに行われています。しかし、現在わが国では科学技術情報の調査から提供までを担当する技術者の不足が見られ、その養成教育は大学における教育の盲点のひとつと言えます。

情報を取扱う人材養成の教育は、文科系の大学において図書館司書あるいは博物館学芸員養成のためのコースで従来から行われてきました。しかし理科系の大学においてはほとんど行われていません。その結果、企業や公共機関において科学技術情報を取扱う人材の確保に困難を生じています。本課程は社会のこの要求にこたえるために開設されました。

なお、生物産業学部においては学芸員資格取得課程のみの開設となっています。

1 学芸員について

学芸員は、博物館（動物園、植物園、水族館および美術館を含む、以下「博物館」という）において資料の収集・調査・研究・展示等の業務を担当する専門職員です。有資格者の就職先としては、博物館、科学館、植物園、動物園、水族館、総合博物館、その他の社会教育施設、展示企業、さらに近年、縣市町村立の博物館が多くなり、これらを管轄する教育委員会では学芸員資格を有する者を採用する傾向が顕著になってきています。

2 資格取得について

博物館法第5条第1号で学芸員となる資格を有する者を「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」と規定しています。この規定に基づいて、本学では卒業要件を満たし、所定の単位（8科目12単位）を修得した者に対して資格の証明として「博物館に関する科目の単位修得証書」を授与します。